



地域特有の文化を継承する

利用案内

Information

- ◆ 開 園 時 間 午前9時～午後4時
(7月21日～8月31日は午後5時まで)
Opening Hours 9:00 ~ 16:00
- ◆ 休 園 日
 - 通常時
月曜日・年末年始 (12/29～1/3)
(月曜日が休日の場合はその直後の休日でない日)
 - From November to May
Closed Mondays (Tuesdays when Monday is a holiday.) December 29 ~ January 3
 - 夏季期間 (6/1～10/31)
月・火曜日
(月・火曜日が休日の場合は翌平日以降)
 - From June to October (6/1～10/31)
Closed Mondays and Tuesdays (next weekdays or later when Monday or Tuesday is a holiday.)

◆ 入 園 料 無料 Admission Free

- ◆ 利用上お願い
 1. 園内での喫煙および定められた場所以外での飲食は禁止です。
Smoking is prohibited. Eating and drinking are prohibited except in designated areas.
 2. ペット同伴の入園をご遠慮ください。
No pets allowed.
 3. 自転車の乗り入れをご遠慮ください。
No bicycles allowed.



◆ 交 通 相鉄線 相模大塚駅下車 徒歩15分
小田急線 鶴間駅下車 徒歩30分

◆ 問 い 合 わ せ **大和市郷土民家園**
〒242-0029 大和市上草柳629-1 TEL 046-260-5790
【指定管理者】
公益財団法人 大和市スポーツ・よか・みどり財団

郷土民家園

大和市



郷土民家園のあらまし

The Outline of Old Farm House Garden

夏の暑い日、茅葺きの民家に入ったときの涼しさは、現在の家屋では到底味わうことはできません。また、家族全員が広間に集まり、団らんする光景は何ともいえないあたたかな人間の営みを感じられます。

郷土民家園には市域を代表する民家（市指定重要有形文化財）が移築復原されています。庶民の生活の歴史を掘り起こし、記録し、民家という建物に残していくことはわたしたちの責務です。市民共有の財産として保存・継承しましょう。

敷地面積 3,902㎡

施設内容 【復原民家】

旧小川家住宅

市指定重要有形文化財

旧所在地 大和市上和田631番地

建築年代 18世紀前半

(The first half of the 18th century)

構造形式 寄棟造、茅葺き、桁行7間5尺(14.24m)

梁行3間半(6.362m)、建坪約33坪

旧北島家住宅

市指定重要有形文化財

旧所在地 大和市下鶴間141番地

建築年代 19世紀中期頃

(Around the middle of the 19th century)

構造形式 入母屋造、茅葺き、桁行8間(14.544m)

梁行5間(9.266m)、建坪約41坪

【管理施設】

管理事務所 建坪41.31㎡

その他 ポンプ室・消火水槽

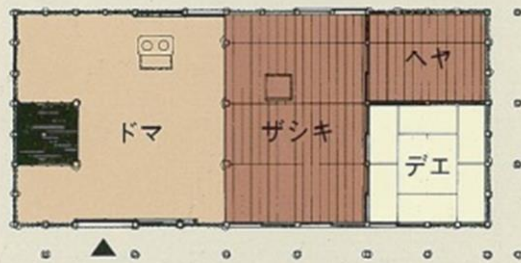


旧小川家

旧小川家主屋 The Ogawa house

この住宅は江戸時代中期（18世紀前半）に創建されたもので、昭和59年の解体時まで上和田の久田集落の1軒でした。正面から右面にかけては半間幅の吹き放ちの土庇がついています。左側のほぼ半分は広い大きな土間になり、右側の床上部分は土間沿いに奥まで延びた広いザシキとその上手のデエとヘヤの三室からなっています。このような間取形式を広間型三間取といい、市内に残っていた住宅の中では最も古い時期に建設されたものです。

小川家では、デエ（出居）は8畳の広さがあり、家の中でこの部屋だけに畳を敷きます。お客様の接待や改まった式などの時に使われたと思われる。その裏のヘヤ（部屋）が寝室です。まわりに窓もない暗い小さな部屋で、家族は「ヘヤ」と「ザシキ」に分かれてやすんだことでしょう。



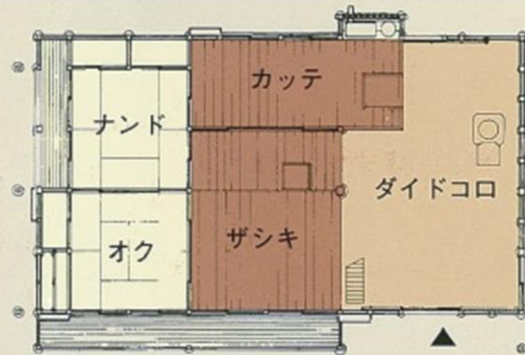
復元平面図



旧北島家

旧北島家主屋 The Kitajima house

この住宅は江戸時代末期（19世紀中頃）に創建されたもので、下鶴間の公所集落の1軒でしたが、昭和61年に解体しました。左面には約2尺幅の土庇がつき、正面には外縁がついています。右側と左側の妻側の軒を高く切り上げています。間取りは土間（ダイドコロ）に面して、ザシキ、カッテがあり、上手にオク、ナンドがあって、四室からなっています。手前の二室境と奥の二室境の柱列がずれているため、この間取りは食違ひ四間取とよばれています。この間取りは江戸時代後期に関東地方南西部の農家に多くみられたもので、旧小川家のような広間型から田の字型になる整形四間取へと変化する過渡的な平面形式です。市内に隆盛する養蚕業に対応するため、当初から屋根裏は2層に利用するよう設計され、1階各部屋の簀子張り天井が2階部分の床になっています。



復元平面図

